

平成27年宇治田原町全員協議会

平成27年12月21日

本会議閉会後開議

議事日程

- 日程第1 行政諸報告
- ・建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について
  - ・平成28年度宇治田原町の組織改革について
- 日程第2 管外視察研修報告
- 総務産業常任委員会（岡山県矢掛町、鳥取県八頭町）
- 文教厚生常任委員会（三重県朝日町、玉城町）
- 日程第3 平成28年第1回（3月）定例会日程（予定）について
- 日程第4 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君								
副	町	長	田	中	雅	和	君							
教	育	長	増	田	千	秋	君							
理	事	兼	総	務	課	長	山	下	康	之	君			
理	事	兼	企	画	・	財	政	課	長	小	西	基	成	君
財	政	課	長											
理	事	兼	建	設	・	環	境	課	長	光	嶋		隆	君
建	設	課	長											
上	下	水	道	課	長	野	田	泰	生	君				

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	久	野	村	観	光	君
庶	務	係	長	岡	崎	貴	子	君			

---

開 会 午前10時50分

○議長（田中 修） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、去る12月7日に開会以来、本日までの15日間にわたり、平成27年度一般会計補正予算並びに各特別会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました12議案全て、付託されました各委員会におきまして、議員各位の真剣な審議により議了することができ、また宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきましては、議員各位のご協力によりまして無事終わることができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。町長をはじめ行政側におかれましては、委員会等の対応にお礼を申し上げます。

さて、お疲れのところでございますが、全員協議会をよろしく願いいたします。

協議につきましては、行政諸報告、委員会研修報告などがございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 平成27年の第4回の定例会も12月7日開会以来、本日まで15日間にわたりまして慎重なご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、先刻は、平成27年度一般会計補正予算（第4号）をはじめ、ご提案申しあげました議案について全て原案どおりご可決を賜りまして、まことにありがとうございます。

本会議に引き続きましてお疲れのところとは存じますけれども、全員協議会を開催していただきましてご苦労さまでございます。

本全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして、建設工事等請負契約の状況についてのご報告と、また、これまでから一般質問や委員会でもご意見を賜ります中、平成26年度から理事制を導入し、また平成27年度からは決裁権を持った理事制を導入し、段階的に組織改革をまいりましたけれども、平成28年度からは宇治田原町第5次まちづくり総合計画や地方創生総合戦略の着実な推進や、また、山手線の促進、新庁舎など対応すべく行政運営を進めるため、部長制を導入し、さまざまな行政課題に迅速また柔軟に対応できる組織とするために組織改革についての案をご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

ご苦労さんですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告を議題といたします。

建設工事請負契約の状況（1,000万円～）についてを議題といたします。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、ただいま日程のほうでご報告ございましたけれども、行政報告といたしまして、1,000万以上の建設工事等請負契約の状況、先回ご報告したもので降の分につきましてご報告させていただきたいと思っております。

お手元に配付しております横表に従いましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、建設・環境課所管でございます。

公共土木施設災害復旧事業、普通河川の弥谷川河川災害復旧工事でございます。こちらのほうは、請負金額にいたしまして1,803万6,000円でございます。請負者は株式会社エスケーコーポレーションでございます。工期につきましては、本年11月25日から28年3月15日までといたしております。工事等の内容につきましては、土工1式コンクリートブロック積みが317平米、それからすり付け工事の石積み5平米、かごマット8平米張っております。入札のほうは、11月20日に実施いたしました。一般競争入札で3社入札でございました。予算額で1,940万、予定価格は1,934万8,200円、最低制限価格は1,581万120円でございました。

次に、上下水道課所管分でございます。

公共下水道事業、地区面整備でございますけれども、南-3-6地区面整備工事でございます。請負金額にいたしまして2,646万円で、請負者は株式会社エスケーコーポレーションでございます。工事期間につきましては、11月5日から平成28年3月31日といたしております。工事内容でございますが、下水道の管渠布設でございます。開削で塩ビ管、径200のVUを延長いたしました413m、それからDCIP、铸铁管の径75のものを15mの延長で入れております。10月30日、一般競争入札を行いまして2社の応札がございまして、予算額におきまして2,720万、予定価格が2,718万7,920円、最低制限価格は2,224万8,000円で実施したところでございます。

次に、同じく公共下水道事業でございます。こちらは岩山地区でございますが、岩一3-6地区面整備工事でございます。請負金額にいたしまして3,994万9,200円、請負者が株式会社本田建設でございます。工事等期間につきましては、11月5日から平成28年3月31日、内容は下水道管渠布設でございますが、こちらのほうは、まず開削工事でPRP径300、こちらのほうも塩ビ管でございますけれども延長が231m、それから、小口径の推進工法で、掘った部分に入れておりますが、VUで塩ビ管が径300のものが延長26m、それからHPはヒューム管の径400のものを26mの延長で入れております。入札日は10月30日に行いまして、2社の応札がございました。予算額といたしまして4,580万円、予定価格は4,578万2,280円、最低制限価格は3,747万6,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目でございます。

こちらにも公共下水道事業でございます。岩山地区でございます。岩一3-5地区面整備工事でございます。こちらのほうは、請負金額にいたしまして3,450万6,000円でございます。請負者は株式会社エスケーコーポレーションでございます。工期につきましては、11月5日から平成28年3月31日まで。こちらのほうは立坑工でございます。径2500が1カ所と、径が1800のものが1カ所。入札日は10月30日に一般競争入札で実施いたしました。応札者は1社でございます。予算額にして3,790万、予定価格で3,783万3,480円、最低制限価格で3,099万6,000円でございます。

最後に、同じく公共下水道事業でございます。こちらは、マンホールポンプの設置工事でございます。MP26の工事を、これは南の地内で行いました。請負金額にいたしまして1,015万2,000円でございます。請負者は、大阪市にあります新明和工業株式会社の流体事部営業本部関西支店でございます。工事期間につきましては、この27年12月23日から28年の3月31日まで。内容は機械、電気設備工事で、マンホールポンプ場を1基設置することにしております。入札につきましては、過日12月17日に一般競争入札で実施いたしました。1社の応札がございました。予算額にいたしまして1,150万、予定価格は1,149万120円、最低制限価格につきましては902万1,240円でございます。

以上、ご報告いたします。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして何かございませんか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 入札の状況についてお聞きしますが、余りにも入札業者が

1件につき少ない。1件毎に大体何社ぐらい呼んでいるのか。

指名業者が少ない場合は、やはりもうちょっとふやすとか、そのような手だてを打っているのかどうか。その点、二、三点お聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの件でございますけれども、ご報告申し上げます今回一般競争入札でございますけれども、例えば今回、一般競争入札で応募がございましたのは、1つずついきますと、1つ目の弥谷川で3社、それから南-3-6の面整備で2社、それから岩山のほうでは、岩-3-6のほうは同じ2社ですね。めくっていただいて、あと2つが1社しか応札がなかったと。こちらのほうは一般競争入札でございますので、条件を提示いたしましてオープンに募集いたしましたところ、応じていただけたところがかような次第であったということでございます。

それから、今、議員ご質問の指名競争入札のほうは、当然、額的にはここに至らないわけでございますけれども、もちろん指名競争入札のもともとの趣旨にもございますが、当然、競争性の担保についても十分考慮してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいですか。

ほかにございせんか。今西議員。

○議員（今西久美子） 今の関連なんですけど、応札業者が少ない原因、その辺をどのように見ておられるのかということが1つと、それと後ろの2つは1社入札ですが、1社入札についての考え方をお聞きしたいんですが、自治体によっては1社入札認めていないところもあるようですけれども、競争性が働かないということで。その点について宇治田原町としての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまのご質問の点でございますけれども、一つは、競争入札自体の執行状況につきましては、ご承知のとおり幾分緩和いたしましたものの、やはり業者間での業務の飽和状態というのはまだ続いているというふうには認識いたしております。徐々に緩んできているかなというふうには思うんですけれども、やはり各業者さんの抱えておられる事業量は、相当程度に至っておるのかなというふうに考えております。

それから、応札が1社であった場合の対応でございますけれども、議員ご指摘の点もございしますが、事業量は、オープンで募集したものに対して、結果としての1社という

のは、本町のというか、考え方としては、決してこれが不適當ということではございません。これまでの経緯、それから本町の特長も考えますと、極力公募の部分、十分な周知を重ねた上でありました場合は、1社をあながちそのことだけをもって拒否する体制というのは、ちょっと本町にとっては今のところ適切でないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（田中 修） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次にいきたいと思えます。

平成28年度宇治田原町の組織改革についてを議題といたします。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ご苦労さまでございます。

それでは、平成28年度宇治田原町の組織改革について（案）ということでご説明を申し上げたいというふうに思えます。

組織の改革については、町長のほうから冒頭でございましたように、これまで町議会の中で一般質問、あるいはまた所管の委員会の中でもそれぞれご意見を賜る中で、本年2月23日に再度、庁内の組織等検討委員会を立ち上げまして、そして今日までの各課における状況等も把握する中で協議を行ってまいりまして、一定の整理ができてまいりましたので、（案）ということでご説明のほうを申し上げたいというふうに思えます。

まず、基本方針でございますけれども、今、国のほうの11月の月例報告の中では、まだ我が国の経済は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても各種政策の効果もあって、緩やかに回復をしていくことが期待されているとこういうような状況でございます。そういった中で先ほどもございましたように、本町においては平成28年度からスタートいたします宇治田原町第5次まちづくり総合計画、また宇治田原町地域創生総合戦略の着実な推進、これを図っていくために、また宇治田原山手線の整備や新庁舎建設事業等の大型事業も本格的に開始されると、そんな状況でございます。

そういった中で、しかしながら、歳入では一般財源の大幅な増加を見込むことが非常に困難な状況にあり、歳出についても経常経費や社会保障費の増加が見込まれ、財政状況はさらに厳しい状態であると。

そこで、宇治田原町の第5次行政改革の大綱に基づき、業務の多様化や量に応じて戦略を持った行政運営を進めるため、事務の効率化はもちろんのこと、住民にとってわかりやすく利用しやすいものとなるよう組織改革を行っていききたいと。そうした中で、新

たに部制を導入し、各課間の意思疎通を図ると。それと、管理監督者への女性職員の登用ということで、管理職あるいはまた監督、これは係長級でございますけれども、そういったところに女性職員の登用も行って、さまざまな行政課題に迅速・柔軟に対応できる組織をつくっていききたいと、このように考えておるところでございます。

そういった中で、基本的な考え方でございますけれども、お手元の資料のところでは、これ以外にも大きな要因はございますけれども、基本的に4つ挙げさせていただいております。

まず1つは、部制を導入し新たに部長職を設置ということで、総務部、健康福祉部、建設事業部、それから教育委員会のほうは、地方自治法の中で教育委員会を設置することになっておりますので、その中に教育部の設置と。ですから、4部の設置を考えております。

それから、2つ目としては、行政課題に対応した柔軟な組織ということで、これまでも毎年いろんな方策をしてきたわけでございますけれども、今この平成27年度では11課27係、これがございますけれども、それを4部14課29係にしていきたいと、このように考えております。

それから、3つ目としては、先ほどもございましたように大型事業の推進に対応した組織ということで、今まで室を設けておりましたのを課に格上げもしておるところでございます。その中で、1つは新名神及び山手線の整備、それと新庁舎建設を推進ということで、新たにプロジェクト推進課、これを設置したいというように考えております。

それから、また後ほど、お手元の資料の中の組織改革の組織図、これを見ていただくわけでございますけれども、その中で4つ目としては、窓口サービスの充実ということで、今まで戸籍・保険課というのがございまして、ここに戸籍の係と、国民健康保険、保険の関係と一緒にありました中の戸籍住民係、それと税務課のほう、税務のほうの係、これを統合して窓口事務の充実ということで、これについても京都府のほうでもこういった分野はそれぞれ総務部の中に入ってございまして、窓口にお見えになる証明関係、特に窓口に住民票、戸籍、あるいは納税証明とか車庫証明とか証明関係を一つにして充実を図っていききたいと、このように考えております。

実施日については、平成28年4月1日からお願いをしていきたいというように思っておるところでございます。

ページのほうをめぐっていただきまして、(案)でございますけれども、課・室・局、あるいはまた係、このあたりでご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、平成28年度（案）のほう、こちらのほうを見ていただきながら、隣に平成27年度、今現在のところをこちらのほうに挙げさせていただいておりますので、まず（案）のほうには部を4つ設けておるところでございます。総務部、健康福祉部、建設事業部、それから教育委員会、これは教育部、この4部を設けているところでございます。

まず、総務課のところでは、特に内容的には変わっていないんですけども、秘書広報係、これと安心安全係はそのままですけども、庶務係を庶務人事係に、非常に人事、給与これはもう非常に重要な部分ですので、係名に人事という言葉を入れてわかりやすく、庶務といいますと全般的なことになりますので、ここでは人事、給与、選管事務、公平委員会事務、こういうところをこういうような形で考えているところでございます。

それと、危機管理室と今までございましたけれども、これは大きく部になりまして、こういった安心安全の部分については、また重点的に人員配置等でも考慮していきたいというふうに思っております。

それから、今まで企画、真ん中に「・」がございまして財政課、これを真ん中の「・」のあった部分、これはほかにもあったわけですけども、全部「・」を外してしまいまして、移動しているところもございまして、企画・財政課、ここは企画財政課というような名前に改めまして、この中で、これから地方戦略の時代ということも叫ばれておりますので、企画部門で地方創生推進係とこういうふうな係を新たに設置しております。それから、情報係、これもやはり今、IT化の情報時代というように言われておりますので情報と。それと財政管財係、これは従前と同じでございます。

総務部の中にはもう一つ、今までありました税務・会計課、会計課は出納の部分は独立させまして、この税務という部分と、それから今まで戸籍・保険課にありました戸籍住民係を一緒にしまして税住民課というくりにさせていただいております。先ほど言いましたように、こういったあたりは業務、あるいはまた近隣市町村を見ると、やはり総務部の中にほとんど入っておりますので、今までの福祉部門から外して総務部門に動かさせていただいております。

それから、福祉のほうのサイドですけども、健康福祉部ということで、ここで3つの課として福祉課、それからこの中には社会福祉係と障がい福祉係をこの頭に持って、この3つの課についてはほとんど内容的に整合性を図らせていただいて、住民の皆さんにいろんな福祉サイドから対応できるように、保険は保険、また健康は健康と、こういうふうにくらせていただいておりますので、福祉課の中には社会福祉係と障がい福祉

係。それから介護医療課、ここに今まで戸籍・保険課におりました保険医療係と、それと今まで健康長寿課の中にありました介護のほう、これとを一緒にさせまして介護医療課と。ここには、介護高齢係のところには地域包括支援センター、これが一緒にいるというような状況でございます。

それから、次の健康児童課、ここについては今まで福祉課の中に、こども未来室というのがあって参事を置いていたわけでございますけれども、その未来室を先ほど言いましたように課に格上げをいたしまして、健康と児童という名前の課をいたしまして、ここで保健予防とそれから地域児童というように考えております。保健予防の係のほうには保健センター、それから地域児童係のほうには保育所なり、あるいはまた地域子育て支援センター、これが一緒にのほうにおるといような状況でご理解を賜りたいと思います。

それから、次の建設事業部でございますけれども、ここは一つ大きくなりまして、この中にまず1つ目が建設環境課、ここには今までの建設係と管理係、これを1つにして建設管理係、それから都市計画もまた大きい事業でございますので都市計画係、それと環境も大きいところでございますので環境係というように、建設環境課というようにさせていただきます。ここも建設・の「・」を取らせていただいております。

それから、2つ目の課がプロジェクト推進課、これが非常に大きい大型事業への対応ということで、新名神あるいは山手線、それと庁舎の建設ということで、今までは事前に最初は総務課のほうにありまして、それから企画・財政課のほうで庁舎建設準備室というのもございましたけれども、いよいよこれから推進していく上で、この室を上級の課のほうにこれも格上げさせていただきまして、庁舎建設係というようにさせていただきます。

それから、次に産業観光課、ここは今まで産業振興課というのがございまして、この中にも地域資源活用室ということで参事を置いてまいりましたけれども、ここも格上げをいたしまして、産業の後ろに観光という大きな課を入れさせていただきます。特に今、観光振興計画を策定中ございまして、また計画ができ上がりましたら推進をしていくということが非常に重要なこともございますので、観光という言葉をここに入れさせていただきます。その中に農林係とそれから商工観光係と、このように係を2つ入れさせていただきます。

それから、上下水道課でございますけれども、ここは従前と変わらず建設事業部の中で3つの係を置かせていただいております。

それから、次の4つの部の最後の部でございますけれども、教育委員会の中に教育部というのを置きまして、教育部長を設置して教育次長も兼ねていただくと、こういうような対応の中で、今までは教育課という1つの課でしたのを、ここを2つに分けさせていただきまして、学校教育課の中では教育総務係とそれから学校教育係、ここには給食調理場これを一緒に、それから今まで生涯学習推進参事というのを設置しておりましたけれども、ここも社会教育課に格上げをいたしまして社会教育課の中に社会教育係というのを設置いたしまして、住民体育館やあるいは文化センター、図書館、それから児童育成施設、学童の部分、これをここで担当していただくというように考えております。

それから、会計管理者というのがおりますけれども、それを会計課いうところで兼ねて会計課、それで会計係というのを今まで税務会計課としてひっつけていたのを、出納というのは本来別ものというのが基本でございます、ここに会計管理者がおりまして、別にさせていただいております。

それから、議会事務局のところには庶務係、これは以前と変わらないということで、これが11課27係を4部14課29係にお願いをしていきたいというように思っております。

今日まで、2月23日に副町長を先頭とする庁舎組織の検討委員会の開会をスタートしまして、この間、所属長会議やあるいはこの委員会はもちろんのこと、理事の職の者を集めて数十回にわたって検討をしてきたというようなところでございまして、この内容についてご理解を賜れば、この3月の定例議会のときには全ての組織の条例提案をお願いしていきたいというように思っております。

また、係の後ろには当然、事務分掌というのがございますけれども、例規にそれぞれ挙げておりますけれども、これについてはまた内容的にも各課と連絡・連携をとりながら、スムーズに動くように再度チェックはかけていきたいというふうに思っております。また、この間、定例会までの中に委員会がありましたら、その委員会の中でも議員各位にご理解を賜れるように、また説明もさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解を賜れるようお願いを申し上げまして、平成28年度宇治田原町の組織改革についての（案）について説明のほうを終わらせていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきましてですが、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） 今ご説明をいただきました、後のほうで説明いただいた表の中な

んですが、まず、健康福祉部の中で保健センターのほうに行く係というのはどれとどれになるのか、まず、それを教えていただけますでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの質問ですけれども、保健センターのところには、一応今のところ保健予防の係と健康児童のほうに入っていただくように考えておりますけれども、何せ場所的には非常に狭い部分がありますので、利用していただきやすいように考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 保育所や子育て支援センターも保健センターに行くということですか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には健康児童課というところで、本来でしたら役場の庁舎の中で全て行っていきたいというのが基本的なところでございますけれども、1階部分を見ますと非常に狭く、なかなか全部入っていただくことができないので、保健センターをうまく使いながら対応していきたいかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） これまで住民の皆さんが何か用事で来られたときに、ワンストップといってあっちもこっちも行かんでもいいように、1カ所で用事が済むようにということで工夫もしてこられたと思うんですが、今回のこの改革について、そういう点でいえばどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの今西議員のご質問でございますけれども、今日までワンストップということで申し上げてきた中、本来1つのところであれば全部の対応ができるというのが本来のところでございますけれども、庁舎の部分が、先ほど言いましたように非常に狭い部分がございますので、その点についてうまく利用できるように、新しく部を設置いたしますので、その辺については部内でうまく、住民の皆さんにあちらこちらと行っていただかなくてもうまく対応ができるように図っていく必要があるというようにも考えておりますし、今後、先ほども言いました事務分掌の中で整理をしていく上で、住民の皆さんに利用しやすい、親しみやすい、そういう職場づくり、役場づくり、こういうふうなものも目指していきたいというふうに思っております。以

上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 今まで役場のほうに来て手続等をしていただけたけれども、今後は、例えば保健センターに行かなあかんとかそういうことがこの中であり得るのかどうか。あり得る場合については、きちんと周知も必要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまおっしゃいましたように、特に今まで、介護の部分が保健センターのほうにございましたので、この辺について国保等の保険関係は非常に住民の皆さんにあっちもこっちもということでご迷惑かけた部分は、これで介護医療のほうで整理ができるかなというふうに思っております。

ただ、保健予防のほうは、今日まで健康づくりということで進めていただく予定にしております。その中で今度新たに地域児童というのを入れましたので、あちらこちらに行っていただかなくてもいいように、いろいろと事務分掌については再度詰めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 4月当初は混乱もあるかとは思いますが、その辺の周知をぜひよろしく願いしておきたいと思います。

それともう1点、健康福祉部の中の健康児童課というふうにありますますが、児童というのは、イメージ的には小学生という感じを受けるんです。生徒というと中学生という、そういうイメージがあるんですけれども、当然、小学生だけを見るわけじゃなくて、生まれたての赤ちゃんも、妊婦さんからずっとということだと思うので、私は今まであったこども未来室というのは非常にいい名前だなというふうには思っていたんです。この児童課という、児童という言葉に非常に違和感があるんですが、ここがなぜ児童になるのか、その辺ご説明をいただけますでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、イメージ的にはそのようにお思いの方もおられるとは思いますが、基本的に児童というのは全ての子どもというように理解をいたしておりますので、今までない課として、これからも親しみやすい課にしていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 親しみやすい課にするなら、私は、子ども課でもいいと思います。ほかの市町村見ていまして、子どもがついた課名が結構見受けられましたし、今まで子ども未来室という室もあったわけですから、その「児童」をぜひとも「子ども」に変えていただけたらなと要望しておきます。以上です。

○議長（田中 修） よろしいですか。内田議員。

○議員（内田文夫） 部長制度、随分前から期待しておったのを、現実に案を見せてもらって、ついにここまで来たかなとは思いますが、組織のスリム化で始まった部長制度の廃止が、今ここにあるんですが、見ていけば11課27係を4部14課29係にするということであります。今現在、理事さんが3名で、課長兼務でやっておられますよね。課長と理事職を兼務していると。そこを計算すると、理事さんを課長さんの1人としてカウントすれば39人ですよ、課長含めて。それが4部14課29というふうになってくると、かなり管理職というか役付が多くなる。そういうのは、例えばこれから少子化が現実のものになってくる、財政的にも逼迫するとそういうときに、そういうものも含めてコストも考える、そして問題の解決のスピード感も図るというのを前提にやられたと思うんですけども、その辺はもう徹底してやられているのかなというのが1点。

それともう一つ、僕の個人的な意見になるかもしれませんが、プロジェクト推進課で新名神・山手線係、庁舎建設係というのを具体的にやられている。これを見て一番えっと思うのは、5年も7年も6年も前から一貫教育に手を染めて、教育長がおられる前で非常に失礼な言葉だけれども、なかなか思うように進んでいない。議会でもそういう自信ある答弁をいただけない。そういうことであれば、教育部というのを設置するのであれば、その中に一貫教育、あるいは義務教育学校を真剣にやるんだというそういうプロジェクト課ぐらいは1つ入れられたほうが、何か一般の住民というか若い親御さんたちは、あ、そういうことなんだというて安心できると思うんですよ。ということをお願いしたいというのが1点。

もう一つ、最初の目的で、職員数が128人ですか、現在130人くらいですよ。そこで、これだけの役職を設置すれば全部管理職で、本来そういうものだと、そんなものでいいのかなというのも現実に思います。でないと、みんな俺たちがやればいいんだという気になるのはいいんですけども、そういうマインドに入っていくのはいいけれども、それを統括する側からすれば、余りにもちょっと大きく分散し過ぎたのかなというふうなところをどうお思いか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之）　ただいまの内田議員さんのご質問でございますけれども、確かに11課27係を4部14課29係というように大きく変えているところでございますけれども、全部をできるだけ課長なり、あるいは係長のほうの配備をしていきたいというようには思っておりますけれども、状況によったら、例えば部長が兼務をすとか、あるいは課長がひとつ何々係を兼務すとか、その辺をうまく効果的に使いながら、先ほども言いましたように女性の登用というのも非常に重要でございますので、その辺を整理しながらやっていきたいかなというように考えておまして、基本的には、この組織を設置するについては1人ずつ配備をすると、これはもう大前提で基本でありますけれども、状況によったらそういうことも考慮していく必要があるのかなというように思っております。それが1点と。

それと、先ほど説明不足で申しわけなかったですけれども、4部というのは新しい部ですので、すぐにご理解いただけますけれども、課が11課が14課になっておりますので3課がふえております。その3課の1つが、プロジェクト推進課これが1つと、それから教育のほうは学校教育と社会教育に2分割いたしましたのでここで1つと。それと、今まで税務会計課のほうで、今度、戸籍と税のほうとを一緒にさせてもらう予定にしておりますので、会計課という部分が独断的にできましたので、これで3つの課ができ上がったと、こういうようにご理解をいただきたいと思えます。

そうした中、まだこれから事務分掌的にも最終詰めもしていく部分が出てくるかもわからないというように思っておりますけれども、基本的に教育委員会のほうでは教育部というのを新しく設けまして2つの課を設けたということで学校教育課と社会教育課と、今までの教育課を2つに割りましたので、そういうような中で大きな課題、特に小中一貫の問題も含めてこの中でしっかりとした対応はしていただくように考えてはおります。ただ、その中に課名をどうこうというのは、それはまだ検討していく必要があるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議員（内田文夫）　結構です。ありがとうございました。

○議長（田中 修）　原田議員。

○議員（原田周一）　ただいままでの説明で、先ほど事務分掌という言葉でおっしゃっています。それを今後示していきたいということなんですけれども、ずっと先ほどからの説明を聞いていますと、大体、組織をつくる場合は、私は、まず仕事があってそれで組織をつくるということやと思うんです。だけど、先ほどからのご説明では、何か組織つくってそこへ仕事を当てはめるみたいな印象を受けているんです。ですから、我々、民

間ではよく職務分掌、理事は事務分掌というておっしゃっていますが、同じことですが、やはりその職務分掌そのものを各担当でどんな仕事があって、どんなこととするのか、じゃ、これとこれをひっつけよう。

先ほど内田議員も言われた、やはりスリム化していく。組織はやっぱり単純なほうが一番機能しますので。だから、そういった面では、私は逆にこういうオーナー表を出していただくのはいいんですけども、同時にやはり職務分掌を出してもらわないと、先ほど今西議員も、じゃこの係は何の仕事するのや、この係は何の仕事するのや、これとこれどうなっているのやという部分が、先ほどの説明ではぼやっとはわかりますけれども、やっぱり全体が見えてこないという部分があると思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの原田議員のご質問にお答えしていきたいと思っております。

もちろん、私の説明不足で申しわけなかったかもわかりませんが、ことし2月23日に庁舎建設委員会を再立ち上げたときに、当然、副町長が委員長として動いたときに、それぞれ理事に、まず今までの体制についてどうなのかという検証を行いました。横のつながり、あるいはまた今日までの経過も含めてそういったことを土台にしながら、もちろん所属長会議なり、当然おっしゃるように事務分掌から積み上げてくるのが基本やというように思っておりまして、もちろん庁内の組織等の検討委員会、あるいは庁内の町長以下の理事による理事会、あるいはまた所属長、こういう点については十分に事務分掌を積み上げてきた中で、上の部分の課、係、課を設置しているのが基本なところでございます。

ですから、当然おっしゃる意図はよくわかるんですけども、これからその部分についての、もちろん人員の136名、町長以下の張りつけも含めて考えていく上で、それと場所の問題もありますので、その辺を考慮しながら、先ほども言いましたように、所管の委員会の中で事務分掌についてはまた当然見ていただきながら、状況も示していきながらやっていきたいというふうに思っております。

ただ、きょう、お示しができなかったのが非常に申しわけないと思っておりますけれども、内部では十分にそういった事務分掌の課ごとまた部ごとの、今まででいう理事の範囲内ごと、これの検証はやってきたところでございまして、当然これがひとり歩き、ここは議会の議員さんでございまして当然の場とは認識しておりますけれども、後で動

かしにくいとか、またそういうような諸問題もひょっとしたら出てくるかも知れませんが、場所的な問題も考慮しながら、早い時期に議会のほうにもお示しをして、しっかり3月議会の定例会のときには条例提案をきちっとできるように運んで行きたいと思っておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（田中 修） 原田議員。

○議員（原田周一） 内容は大体わかりますけれども、やはりあくまで職務分掌、事務分掌というものをしっかり分析されて、それであくまで硬直化した組織にならないよう、それだけお願いしておきます。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 今の原田議員と全く反対で、今までスリム化、スリム化ばかりを求めてきて兼務とかいろんなことをしてきた結果、こういう宇治田原町の行政水準になったというのは、そのたびごとに私は言うてきたことで、類似団体と比べて二十数名の人員が少ないですよと。それで、仕事を聞きにいったら、うちは広く浅くしかやっていないですよと、こう言われてきたわけですね。それは何でやというたら、組織と人員が少なかつた。それに対応した組織になっておらなかつたから、それは兼務兼務でやってきた部分について、仕事の内容については質を求めずに、行政水準を高めることを求めずに広く浅くやってきた結果がこないなっているんですよ。だから、一つ一つの事務分掌だけと、僕、一つ一つの事務分掌を全部見ましたよ。見て、それぞれの課に行って、これはどないなってるねんと言うたら、いや、そこまで行き届いていませんと。これは何でやというたら、それに対応する職員の数が少なかつたんと、組織対応がきちっとできておらなかつた。これは何遍も言うてきた。

だから、今回こういう形で、部制は何回も議会からも言いましたですけども、それに適材適所の人員の数についてもきちっとやらなかつた。それで、行政水準を、一定回りを見渡して一定の水準に引き上げて、それからスリム化するのはよろしいんですよ。劣ったままでスリム化すると、余計住民ニーズに応えられへんような行政水準をもたらしてきたのが宇治田原町じゃないですかと、この二十数年間はそうやったんですよ。全部見てみたら、行政水準は非常に惨たんたるものですよ。だから、僕は、一旦はきちっと、新庁舎できるまでにこういう組織にして、その何年かの中に意識改革も全部やって、今、行政改革の中でいろんな人材育成計画もやられておるんで、そういうことを全てきちっとやって、そこで一旦原点に戻って水準がどうのこうのという議論をしたらええねんけれども、水準を議論するところまでいっていないと。

だから、私は、こういう部制とか組織、機構の対応、事務分掌に見合った組織、機構に一旦して、そこに人を張りつけて、聞きに行ったら、いや、うちは広く浅くやっていますさかい、そのことを知りません、京都府に聞いてみますわと、こんな返答来たら、基礎自治体としての責任果たしてへんですよ、これは。

だから、僕は、そういうところでいうたら、曲がりなりにもこうこう調べて、こういう結果でしたとか、こういうことによってそういう時間も生まれましたということが、基本的にはこういう複雑多様化する住民ニーズに对应していく基礎自治体の本来の役割やと思っていますので、一旦これでやっていただいて、きちっとしたものを住民に返して、やっぱり人をふやしてこうやったら応えられるなど。そこで一旦、町としてのそういう資質が身について膨らんだら、そこからスリム化はどこをやっていこうとか、そういうことを考えはったらええのかなというふうに思っています。

一つは、スペースの問題ですね。こういうぐあいになるとスペースがどうなるかと先ほども質問ありましたけれども、これについても十分な、住民の方々の混乱の起こらないような形にきちっと。今、くしくも財政のほうで公共施設の総合的な管理の計画を立てておられるんで、その中で次年度以降の公共施設のことを考えていただいて、狭かったらそこをうまく活用するとかやっていたらいいので、新庁舎できるまでの間はこれでしのいでいかな仕方がないので、住民にできるだけ不便を来さないような形での確保というのが必要やと。

それと、先ほどの住民への周知の関係ですけれども、条例化が3月に組織機構もなぶるとすれば、3月に可決されて、それから住民に周知するとなったら、4月1日にどこへ行ってええのかわからへんということになりますので、課の名前も含めて、その辺はまた一回、議会とも相談しながら、議決の時期とかその辺の部分を整理していただいたらいいのかなというふうに思っていますので、一旦はやっぱり類団に近いような形の人員にして整理する中で、やはりきちっとした今日的な行政ニーズに対応した人員組織。

一つは、部制をとることによって縦と横の組織的な部分がきちっと連絡が密に行くように、かえって逆にセクト主義にならないように、人材育成の中できちっとやってほしいと。もう一つは、組織を変えたら意識も変わりますので、意識改革についてもきちっと整理をしながら、研修の中で意識改革をきちっともう4月からやっていくということの中で、意識も変え、組織も変えという原点に戻った出直しみたいな形になりますけれども、きちっとやってほしいなと要望として言うておきます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようですので、次に日程第2、管外の視察研修報告について。

総務産業常任委員会のほうから説明をお願いいたします。谷口委員長。

○総務産業常任委員会委員長(谷口重和) それでは、総務産業常任委員会から平成27年10月29、30日と両日に視察研修いたしました報告を申し上げます。

まず、初日は岡山県矢掛町へ参りまして、まちづくりと観光振興について視察研修いたしました。矢掛町人口1万4,864、世帯数は5,325、面積90.62平方キロで、財政力指数は0.37とのことでした。矢掛は旧山陽道の18番目の宿場町で、当時は1年間に14藩ほどの大名が本陣を中心に宿泊していたそうで、現在も歴史と文化の町であり、全国で唯一、本陣と脇本陣が国指定重要文化財に登録されております。

矢掛町の観光事業は、平成27年度を観光元年と銘打って取り組まれておりますが、平成5年から平成19年で街並み景観整備事業として72軒分の外観を整備し、平成24年から平成26年には古民家再生事業を実施、そして、昔、宿場町でありながら今は宿泊施設もなく、2年間をかけ総額7億2,000万の費用で矢掛屋をこの4月にオープン、また併設して温泉施設も開業されています。矢掛屋の運営は、指定管理者制度により運営され、株式会社やかげ宿、株主は町民より募集、資本金1,000万円(200株×5万円)で、現在180株となっているようです。宿泊者数を今後ふやしていくことを考え、平成26年観光入り込み客数20万人で目標値は30万人とのことですが、推計のため確実なところで目標を定めることのことでした。宿泊施設が最近オープンしたばかりなので、今後の取り組み次第では数字が伸びるものと期待されています。

まちづくりで気になった点は、地域支援員を各地域に配置されているということです。地域支援員は町の嘱託職員で、選任は各地区に任されていて、支援員はほとんどが民間人で、行政上がりは1名だそうです。地域の役員と行政との間を取り持つ大変な仕事で、その方たちのおかげで事務等もスムーズに動いているようで、今は観光振興計画策定の予定はないそうですが、見習う点、多々ございました。

2日目は、地方創生と国際交流についてということで、鳥取県八頭町へ参りました。八頭町は、人口1万8,007、世帯数6,030、面積206.71平米で、鳥取県の山間部に位置しており、人口減少も加速する中、合併を起爆剤に地方創生が活発化し、地方創生の取り組みは平成17年に3町合併から始まり、なおかつ平成27年7月に国から地方創生官が派遣され、創生官を中心に人口ビジョン・総合戦略を策定され事業に

取り組んでおられます。

鳥取県が石破大臣の地元とあって、国との太いパイプで事業もとり行われている印象も感じ取れましたが、八頭町は財政力指数も0.23と低く、人口も右肩下がりの町ではありますが、駅前コミュニティー施設の整備をはじめ、鳥取東部4町で広域的に観光や婚活事業に取り組むなど積極的に投資されている姿勢がうかがえました。

また、フェイスブックを使い、地元の若者を中心とした地方創生町民検討委員会を公募で立ち上げるなど、八頭町の将来について若者を中心に考える姿勢がうかがい知ることができました。

婚活事業は、八頭町では地方創生で言われる以前から、前町長の発案で平成22年より商工会青年部主体で取り組まれており、27年度は3事業で予算は各20万円程度ということで、カップルも年度で違いこそあれ数多く成立しております。また、その後、結婚までの追跡調査はプライバシーの観点から把握していないそうです。結婚祝い金などを出して、その後の報告を待つ施策も必要ではとの意見も出たところでした。以前は、仲人制度にも取り組まれたそうですが、うまくいかなかったようです。

国際交流も盛んで、38度線に近い韓国横城郡（ヘンソンゴン）と行われていまして、毎年、子どもの交流をはじめスポーツ交流、そして職員の人事交流派遣も行われています。韓国側は、日本の行政システム導入に貪欲で、派遣職員の志望も多くて競争率も激しく出世のステップとなっています。一方、日本側は派遣職員の応募も少なく、声をかけて派遣しているとのことでした。そうしたことも反映して、韓国の職員は勤勉で日本語の上達も早く、多方面での知識を習得し帰国するそうです。この国際交流の年間費用は700万円計上しているとのことでした。また、以前はフランスやハワイとの国際交流も行われたそうですが、距離や費用等の関係で長続きしなかったそうです。

本町も、より一層本腰を入れて取り組むことが重要であると感じたところでもあります。

以上で、矢掛町のまちづくり・観光振興と、八頭町の地方創生・国際交流についての視察報告を終わります。以上です。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かございましたらお受けしたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に、文教厚生常任委員会の報告をお願いしたいと思います。垣内委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（垣内秋弘） それでは、文教厚生常任委員会視察報告を行います。

1 1月5日、6日、三重県の朝日町、玉城町へ行ってまいりました。

まず、朝日町の子育て施策については、三重県の北部にございまして、そこで見てきたわけですが、町政の要覧、あるいはまた各種宣言、施策内容につきましては、ご参照願いたいと思います。

非常に面積の小さい町にございまして、そこで1万人以上の人がおられるということとで、かなり最近では人口がふえてきているという町でございます。

2 ページ目の町の概要であります、三重県の最北端に位置しておりまして、名古屋や四日市に隣接して立地条件に非常に恵まれていると。交通手段とか、あるいはまた交通網には非常に恵まれておって、急激に発展してきたといえますか、特に山手の丘陵地における住宅開発が進んできたということもありまして、平成17年、7,000人ぐらいの人口が平成22年で9,600人、そして35.3%と、増加率が日本一になったということで、現在では1万人を超しているという状況でございます。

子育て支援策に取り組んだ背景につきましては、住宅開発により急激な人口増となりまして、就学前の子どもの増加が見込まれる中、望ましい集団生活のあり方や施設の有効活用等の観点から、幼稚園・保育園の運営形態見直しを行って、互いの整合性を図りながら再編の整備を行ってきたと。平成18年1月に幼保一体型プロジェクトを立ち上げて、その中で既存の施設での一体化運営体制について検討されて、そして19年度より既存の3施設を有効利用した一体化の運営に取り組み、21年9月19日に開園となったわけであります。その中で、朝日町立の町立朝日幼稚園、そして朝日保育園、子育て支援センター運営が実施されたと。

次に、あさひ園における教育・保育内容の園の目標、「豊かな心情をもち、自ら考え行動をしようとする力を育てる」ということで、各年齢の目標を書いておりますが、ご参照願いたいと思います。1歳から5歳まで、おのこの目標を設定して取り組んでおられます。

総括でございます、大規模な住宅開発で急激に人口がふえ、小中学校もプレハブ校舎も増設し対応されているが、10年後には小学校の児童数は半減することが予想されると、多くの課題が出ております。人口減少を少しでも食い止めるために、次世代にも住み続けてもらうまちづくりを工夫されながら実施されております。例えば、住宅を購入し住めば固定資産税の減免が受けられるというようなこと。

宇治田原町も人口減少を食いとめるため、特異な方策も必要ではないかと強く感じた次第であります。

あさひ園については、延べ床面積が2,280平米、総事業費も5億6,700万かけて鉄骨2階建てですばらしい施設でありましたが、幼保一体型としてすばらしい施設をつくられたと。これだけの施設を将来維持していくのは大変かなという感じを受けております。

子育て支援の中で、特に朝日町と隣接する木曾岬町が連携してファミリー・サポート・センター事業を行っておられると。この中では、病児・病後児、また緊急の預かり保育の宿泊保育を、近隣市町広域と連携をとって効率よく行われておったと。また、学童保育については、平成25年度1つであった施設が、平成27年度には一部空き家を利用して4カ所にふやさされ、そして民間委託で運営されているというのも少し特徴がありました。

次に、玉城町のICTを利活用した福祉施策ということでございます。

玉城町は、三重県の中央部にありまして、伊勢平野の南部に位置しておるということで、ここも交通には非常に恵まれた土地であります。

ICTを利活用した福祉施策に取り組んだ背景につきましては、人口1万5,700人と、そのうち65歳以上の高齢者は3,800人おられるということで、高齢化という問題を抱える中で、特に大きな課題は高齢者の交通手段であると。平成8年、民間の路線バスが大幅減少になったことを受け、その後、翌年の9年に病院や買い物に行く高齢者のために福祉バスを走らせた。無料の路線バスの運行を始めた。ただ、宇治田原町も同じでございまして、29人乗りマイクロバス2台で1日3ルート19便、しかし、いつも乗客は四、五人程度。空気バスとか、がらがらバスと呼ばれてきた。そんな中で、路線型のため点在する住宅地をカバーし切れなかった。また、時刻表どおりに決められた経路で全てのバス停を回るということで、乗客のいないバス停を巡回し、乗り合い効率が非常に悪い運行となっていた。

これを改めるために、オンデマンドバス（元気バス）を走らせたということでございます。平成21年、路線型の福祉バスの欠点を改善して、高齢者の生活に合った新しいバスシステムが登場したということで、最大9人が乗れるワゴン車であります。オンデマンドとは、注文を受けてそしてサービスをするという意味であります。元気バスを利用するには、パソコン、スマートフォン、携帯電話端末を使って、希望する乗車時間、場所、目的地を社会福祉協議会のオペレーターに知らせます。情報端末は、専用アプリ

をダウンロードしたスマートフォンを高齢者世帯に配布しているほか、公共施設や病院、スーパーなど町内44カ所にタッチパネル式のパソコンから予約することができる。そして、電話による受け付けも可能ということで、集まった予約はセンターのコンピューターで瞬時に整理されまして、最適なバスの運行ルートが組み立てられる。その最適化ルートのデータがバスの運転手にある端末に送信されまして、運転手はその指示に従ってバスを運行する。時刻表も既定のルートもないフレキシブルなバスであります。料金は町内無料、町外は1キロ30円というようなことで運行されております。

総括としては、ICTを利活用した取り組みの中で、オンデマンドバスは、平成21年の運行開始以来、利用者は着実に伸び続け、月平均で2,600人の方が利用されている。その中で高齢者の利用が8割を占めていると。元気バスの運行とともに、「近くの友達」から「遠くの友達」と、目的地で合流するというログもはっきりと見えてきております。

そのことにより、町が開催する介護予防教室の参加者も6倍にふえるとともに、温泉施設に通う高齢者も増加したと。高齢者が積極的に外出することを支援するということで、元気バスは少しずつ町に変化をもたらしている。そのあらわれとして、後期高齢者医療費も三重県で一番低くなったと。高齢者ばかりでなく、子どもの塾の送迎にも利用されていて、玉城町の交通システムとして欠かせない役割を果たしている。オンデマンドバスの利用促進を促し、高齢者がどんどん外出することにより認知症の発生率が変わったということを報告いただきました。特にオンデマンドバスに乗っている人は認知症がほとんど出ない、オンデマンドバスに乗っていない人は認知症が出やすい、こういうようなデータも出ているようでございます。

国の総務省と連携し、ICTふるさと元気事業と銘打ってさまざまな国の交付金を活用して、そして事業を起こされていると。中でも納税システムの取り組みについては、コンビニ収納をはじめクレジット収納等、個人コードで一元管理し、登録型クレジットカード収納方式で実施されたということで、これは先進地であります。

説明を受けた総合戦略課の小林課長は、知識・能力・行動力にすぐれた人で、玉城町の重鎮であるというふうな印象を受けました。

宇治田原町におきましても、ICT先進地の取り組みをやはり今後行政全般の仕組みに結びつけるためにも、本町の担当者もぜひ視察していただいて勉強していただいたらいいんじゃないかということを強く感じました。以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ただいま報告を受けましたけれども、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、平成28年第1回3月定例会の予定についてでございます。

3月の定例会の日程予定は、お手元に配付したとおりでございます。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、そのとおりであります。

日程第4、その他に移ります。

その他、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 行政側は。山下理事。

○理事兼総務課長(山下康之) すみません、私のほうからお願いということで、議員各位にお願いをしていきたいと思っております。

まず、消防団の関係ですけれども、年末警戒が12月27日から30日まで消防団の詰所で午後9時から翌1時まで年末警戒に当たっていただけるということで、27日の日は8時半から文化センターのほうで一斉の開始式を行いまして、その後9時15分から町長が各地域、また消防団の機具庫のほうに激励に寄せていただくと、こういうようになっております。

また、私どもの所管の総務産業常任委員会の中でも報告申し上げましたが、消防団のほうに新しい作業服を着ていただいておりますので、年末警戒から新しい作業服、紺にオレンジの入った新しい作業服を着て警戒に当たっていただけるというように思っております。

それから、年明けの新年早々の1月10日、消防団の出初め式ということで、午前10時から住民グラウンドのほうで開始をさせていただくということで、ここには制服は以前と変わりませんが、ことしまた議会のほうでご理解を賜りました安全靴を履いて分列行進に出していただくと、こういうようになっております。

議員各位には、非常に年末また年始早々、大変お寒い、またお忙しい中でございますけれども、消防団のほうも新しい作業服また新しい安全靴を履いて、気持ちを一つにしてまた頑張ってくださいますので、議員の皆さん、いろいろとご支援、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございます。

これで全員協議会を終わります。

本日は長時間、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時08分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修